

平成 23 年度 第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 24 年 1 月 27 日 (金)
午後 1 時 30 分 から
場 所 県立大学飯田キャンパス 2 階大会議室

- 1 開 会
- 2 任命書交付
- 3 総務部次長あいさつ
- 4 委員長の選出、委員長職務代理者の指名
- 5 委員長あいさつ
- 6 議 題
 - (1) 平成 23 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
 - (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 23 年度計画に係る進捗状況等について
 - (3) その他
- 7 閉 会

【配付資料】

- 資料 1 平成 23 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要
- 資料 2 平成 23 年度公立大学法人山梨県立大学年度計画進捗状況表
- 資料 3 平成 22 年度業務実績に関する評価委員会指摘事項に係る対応状況表

平成 23 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 8 月 3 日 (水) 午後 2 時～午後 4 時 32 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 藤巻秀子 久保嶋正子 長澤利久
法 人 伊藤理事長 深沢副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河口
理事 小沢国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長
松下看護学研究科長 斉藤図書館長、前澤地域研究交流センター長、林
正保健センター長ほか
事務局 田中総務部次長 大堀課長 芦沢総括課長補佐 小林補佐ほか

<議題>

●(1)平成 23 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

○委員長

資料 1 について、何か意見はあるか。

〈特になし〉

○委員長

では、案のとおりとする。

●(2)公立大学法人山梨県立大学の平成 22 年度業務に関する評価結果(案)について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

〈全体評価について〉

◆事務局

資料 2、参考資料 4 を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

全体として納得できる評価内容となっていると思う。

○委員長

評価書の 2 ページ 3 行目に「人間と社会に対する学術的研究」とあるが、自然についての記載が足りないような、人間と社会のみに絞られているような感じがするのだが。

○事務局

この部分の記載については学則の文言を使用したものである。

○法人

本学に自然系学部がないためこのような書き方になったと思われる。

○委員長

3ページの「評価に当たっての意見」についてであるが、前段について、私の意見をペースにさせていただいたものと思うが、教育研究というものはにわかには、成果が目に見えて上がるというのではなく、少なくとも第1期中期計画である6年間は温かく見守って行かなければならないという趣旨のことを述べたつもりである。後段については、別の記述となっているが、温かく見守ると同時に財政基盤がしっかりしていなければならないものであり、当然法人自らの努力も必要であるが、公立大学法人という性質上、設立団体においても適切な財政的措置を講じることが必要なのではないかという意見を付したところである。

〈I 1 (1) 教育の成果に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明。

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員

合格率について、全国平均はかなり上回っているが、目標では合格率の向上となっており、精神保健福祉士については、昨年度より合格率が6パーセントほど落ちている。そういうことを考えると判断に迷ったところである。

○法人

精神保健福祉士については、一学年10名程度のクラスなので1人落ちると大きくパーセンテージが下がることになる。昨年は残念ながら、2人落ちてしまったが、卒業生として受験することができるので、来年度期待するところである。いずれにしても数字の変動が激しく動いてしまうということをご理解いただきたい。

○委員

数字のトリックというところか。1人か2人ということなら、全体としてがんばっていると思われるので、理解した。

○委員

国際政策学部の取組みについて、非常に内容が深いので、この部分についてのA評価は妥当だと思う。

○委員

看護のほうでは、本県では、専門看護師の数が全国で最低なので、この専門看護師の養成については高く評価できるところである。

○法人

5ページの「在宅看護学及びがん看護学の専門看護師」を「慢性疾患看護専門及び重症・

急性患者看護専門看護師」に修正していただきたい。

○委員長

(1) 評価事項と(3) 評価に当たっての意見の記載文言がやや重複していることもあり、参考資料4の1ページ一番下の欄「教養教育および専門教育を通じ学士課程教育の目標及び到達目標を募集要項等に公表するとともに、学部ごとに当面の重点的取組みの方向を明らかにし、その具体化に取組んだことは評価できる。」という記述を、評価事項の「各学部においては、実学・実践重視の教育が提供されるよう、外部講師の招聘やフィールドワークを伴う授業、教育内容への社会の動向や実践現場の課題の反映など、様々な取り組みがなされており、教育の成果につながっていると認められる。」と入れ替えた方がよいのではないかと。

(異議なし)

〈I 1 (2) 教育内容等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明。

○委員長

なにか意見はあるか。この部分については、大項目の評価が分かれているところであり、十分な審議をお願いしたい。

○委員

大項目評価については、小項目評価のⅡがあったため機械的に、Bとしたところである。

○委員長

各年度の評価実施要領にも記載があったと思うが、示されている評価基準は一応の目安であり内容により総合的に判断できることとなっている。

○委員長

キャリア形成について、関連科目の充実というような具体的な取組みが充分でない点があるのではないかとということで、AかBかというところで分かれてきている。しかし、文科省の教育GPを獲得してきたので評価すべきではないかという意見もある。

○委員

16について、記述内容がしっかりしているため、小項目評価をⅣとしたところであり、トータルの大項目評価はⅣで良いのではないかと考えている。

○委員長

では、一応ここでは原案どおりAとしておき、また後で何か意見があったら審議するということにしたい。

(異議なし)

〈I 1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

36、ピアレビュー、教員相互の授業参観の取組みについて、私自身も大学での講師をした経験があるため、こういうことを積極的に取り組んでいることに非常に驚き、75パーセントを超えているということで、小項目評価をIVとした。32の外国人教員を採用できなかったと言うことで、残念ながら全体としてBとしたところである。

○委員長

前回このピアレビューの話聞いた時に、驚いたところである。これは小中高でも行われているのか。

○委員

小中でも似たような取組みがあるが、75パーセントまでやっているかどうか。

○委員長

高等教育機関レベルにおいて、これほどきっちりやっているのは高く評価すべきことである。ただ、FDの実施報告書を読んだところ、全学のFD研修会への参加率が国際政策学部だけ低いのが少し気になる。これは何か理由があるのか。

○法人

ちょっと足並みが揃わない部分があり、申し訳ないと感じている。

○委員

教育の質の改善というものが大事だと認識している。小項目評価をIIIにしたが、本当は期待値も込めて、IVに上げたいぐらいであった。ここは非常に大事なところであるため、そこを重視して敢えて、ちょっと抑えた感じとした。トータルとしては、そのままが良いのかと感じている。

○委員長

評価で難しいのは、ピアレビューについては最初から計画で実施するとあり、言うならばやって当たり前ということになり、なかなか高い評価を付けられない一方、外国人教員については、英語の教員を採用するといっただけしかなかったのが、計画未達成となり、これに足を引っ張られBとなってしまった。そういうことを考えるとこういう評価は非常に難しいもので、せつかく大学が良い努力をしているがそれが以前から実施しているとなると、そういうものかと判断されてしまう。一応計画を設定し、それを実現するという歩みを評価することになれば、外国人教員がどうしても尾を引くことになり、全体評価としてBということになるのではないかと思う。

○法人

本来であれば、正規の教員として採用できれば良いのだが、実際は定員で満たされており、なかなか難しい状況の中で、法人化以降、特認教員という制度を設け、身分的には非常勤と同じ扱いであるが、正規の教員と同じように、学生の指導を行えるようにした。昨年度もその制度を使い、公募をかけたが、金銭的な問題があり、非常勤講師の報酬を集めて対応しようとしたが、それでも専任教員レベルからは遠い状況であった。今年は昨年度の反省を踏まえて、英語教員の世界に明るい人のツテを利用したり、今、アメリカの大学と提携を検討しており、その大学の大学院を出て、日本研究を行うような方に、本学に来てもらい、研究の傍ら、教育していただけないかということで従来のやり方以外で方法を模索しているところである。

○法人

これがテーマとなってしまったのは、人事計画の失敗とも言えるもので、元來定員の中で外国人教員を採用しておれば良かったのだが、県立大学を作るときに、日本人教員でオキュパイされてしまった。それ以上外国人講師をとろうとすると、とれないため、それなら現在いる英語の非常勤講師が5名いるが、それらの予算を全部集めて、特認教員にすることで、この目標を達成することを検討したが、五人分を足したところで、正規の教員の給料には到達しないが、全国規模で募集を行ったが、山梨からも全国からも応募がなく、結果的に採用できなかった。今後、定年者がでてこない穴埋めすることができないという状況である。引き続き、特認教員という考えで検討していくことになるかと思う。

○委員長

事情はよく分かるが年度計画に記載している以上、大変なことではあるが、引き続きご尽力頂きたい。そういう期待を込めて、ここはBとすることとしたい。

○委員長

6 ページの下の部分にある(3) 評価に当たっての意見で「教員による相互授業参観が着実に実施されていることは高く評価したい。」とあり、それはもっともであるが、どなたかの意見を拝見したところ、ピアレビューの結果を学部長が総括しているのは、良いことではないかということがあったような気がする。もしそういうことがあったとすればそのことも評価書に付け加えて記載することとしたい。

(異議なし)

〈I 1 (4) 学生への支援に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○法人

サンデー毎日を使い、就職ランキングの状況を報告

○委員長

就職率は本当に切実なことで、これだけきちんと取り組んでいるという成果と言え、全体の評価もAとなっており、他の委員も概ね同じ評価となっている。

○委員長

(3) 学生面接を実施することは、大変大切なことであり、それを計画にしっかりやりたいと記載してあるので、評価に当たっての意見に「定期的な学生面接は新入生のみならず2年生以上の学生にとっても極めて効果的であり、その早期実施に取組まれたい。」という趣旨のコメントを付け加えていただきたい。

(異議なし)

〈I 2 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

リポジトリ構築支援事業はどのように進んでいるのか。

○法人

国立情報学研究所から委託金を受け、本学の教員の過去の紀要などを遡って登録している。3年間の中で基本的な情報は登録し、その後は各教員自らが登載していくことになる。

○委員

研究成果の発信と社会への還元ということの中で、53の学長プロジェクトを始め、56では戦略開発部門を設置し、こういうような形の中で、自治体からの受託研究とか社会の課題をしっかり吸い上げそこへもっていくような仕組みは、大変期待できるものである。

○法人

(2) 指摘事項の意味合いがどういうものか理解しかねる。プロジェクト研究、共同研究についてはすべて報告書でまとめているところであり、発表会も行っているのだが。

○委員長

前回、どちらかの委員から、やったかやらなかったかは記載してあるが、もう少し、どのようなことをしたのかという具体的な中身については記載がないため、記載した方がよいというような趣旨の発言があったかと思う。

今、参考資料3の実績報告書の55のところ、計画に「～プロジェクト研究、共同研究を推進する。」とあり、進捗状況で「～実施した。」となっており、ちょっと内容がよく分からないので、ご指摘のような記述となったのではないかと。別途報告書が出ているということなのか。

○法人

センターの報告書で記載してある。

○委員長

我々もそういった報告書を全て見た方がよいとは思うのだが、123項目全てでそれをやると大変なので、来年度に向けて、分かりやすい説明ぶりを検討していただきたい。

○法人

この報告書の中では、具体的な記載がされていなかったが、この部分については本学でも最も外部に公表している部分であり、現に発表会を行ったときは、一般の方や行政関係者など多数が参加してくれた。また、マスコミにも取り上げられ、新聞紙上でも掲載されたところである。

○委員

前田委員が前回指摘したことが、この記述になっているのかと考えているが、全体的な話として、こういうことをおっしゃったということだったと思う。個別にピックアップして指摘するということではなかったと思う。

○法人

私もそのように認識しているところである。法人の側でも、報告の示し方について検討を行ったところである。お手元の別添資料のように実績報告書の添付資料となっており、全てではないが、ある程度までは網羅されているところである。来年度は、このような形で報告書と別添資料を一緒にお示しすることを考えている。

○委員長

確かに、その委員の指摘については、全体評価の指摘事項として記載されているところであり、個別に「プロジェクト研究、共同研究」のみを取り上げることはどうかと思う。この部分についての評価事項は削除することとしてよろしいか。

○委員長

実績報告書を読む立場としては、インデックスのようなものがあれば分かりやすいのではないか。このような経験を踏んで、より良い評価の仕組みを作っていきたい。

では、この部分については、全体評価はAとして、指摘事項はなしということによろしいか。

(異議なし)

〈I 2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

特になければ次に進むこととする。

〈 I 3 (1) 地域貢献等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員

地域貢献のところでは、県内の看護師の不足が言われている。この50パーセントというものを目標にしたのは厳しいところではあるが、期待は大きいので、平成23年度以降、もう少し何か工夫するところがあるのではないかと考えている。県民の期待がそこに向いているので、この数字は注目されてしまう。主たる実習病院である中央病院との関係を改善できたらいいのではないかと考えている。

○法人

県民から期待をされているということで、大きな責任を感じているところである。この50パーセントという目標を掲げなければならなかった時点の中では、大学の努力だけではどうすることもできない、受け皿の就職先の問題も大きく絡んでくるので、昨年度は、様々な取組みを行い、中央病院との協定の合意に至ったり、県内の就職先の管理職の方々と綿密に連絡を取り合っていくなど大学一丸となって努力しているところであり、もうしばらく温かく見守っていただけたらと思う。

○委員長

緩和ケアの認定看護師養成課程の開講というのは、非常に難しいものなのか。

○委員

なかなか難しいものである。専門看護師の数も県内では少ないのだが、認定看護師の数も少ないところである。21の分野があり、山梨県ではどの分野が求められているのかということについて、大学でアンケートを行っていただき、今回スタートしたのだが、このことも大きな地域貢献と言える。今後、看護の質も向上していくものと思われる。今回30名受講生おり、県内20名、県外10名の構成となっている。

○委員

準備段階が目標だったこの認定看護師課程について、開講までしたということについて、小項目評価Ⅳを付けたところである。先日施設を見学させていただいたのだが、素人なので、それがどのように素晴らしいものかがよく分からないため、このことがどれほど大変なのかということをアピールしていただくことが今後大切だと思う。

○委員

76、産学官民の連携について、今農業関係でも6次産業化などと言われ、中小企業が今まで持っていた知恵ではなかなか付加価値が作られないという状態であり、そういう意味では、産学官民の連携という言葉はよく使われるのだが、現実には大学がどこまで踏み込めるのか、また産業界でも働きかけを行っていかなければならないのだが、そういう意味では外部の知恵やノウハウが組み合わさった上で、また別の視点からのディスカッションを行われていくことによって、いろいろなものが出てくる可能性がある。そういう意味では、様々なテーマを深めていただき、県立大学とのいい形での連携をどう組むか、民間の方でも可能性を考え、働きかけていきたいと思う。

○委員長

ただ今の長澤委員の発言を(3)評価に当たっての意見に「産学官連携プロジェクトが質の高い成果を生み出すことを期待する。」というような趣旨で書き加えることとしたい。

また、さきほどの藤巻委員の発言にもあった「緩和ケア認定看護師養成コースが認定され、スタートしたことの成果は大きい。」を(1)評価事項に入れるということによろしいか。

(異議なし)

〈I 3 (2) 国際交流等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

この部分については、おおかた高い評価となっている。中でも、数はまだ少ないが学生の国際交流を非常に熱心に行っている。また、外国人住民への日本語教育支援などは地道な活動であるが、県内の拠点として確立しており、しっかりやっているのは、いかにも県立大学ならではの取組みではないかと感じている。以上を踏まえてSとしたところである。

○法人

山梨県は人口当たりの外国人数が全国で7番目に多い。工場労働者のその親は、日本語がほとんど分からないということで、こうした事業を本学で行っているところである。

○委員長

そういうことで、この部分の評価については、Sということによろしいか。

(異議なし)

○委員長

(3)評価に当たっての意見でも、記載したが、大学ホームページに英語版がないというのはちょっと問題である。

○法人

実は、作成したのであるが、何故か掲載されていない状況になっている。事務局とも相談して早急に対応したい。

〈Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標について〉

◆事務局

資料 2、参考資料 4 を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

大学の将来構想検討委員会で、どのように検討を進めているのか。

○法人

大学院については、平成 26 年 4 月を目途に検討を進めており、この夏から事務局と相談に入っているところである。県政のプログラムの中にも載せてもらわなくてはならないため、来年から本格的に県との交渉に入っていくことになる。同時に文科省とも交渉に入っていきたいと考えている。再来年になって制度的な仕組みを全て完成させ、その翌年度の 4 月 1 日に完成と考えている。この夏から秋にかけてスタートすると考えている。

○委員長

ご苦勞の多いことだと考えているが、それはきちんと進めて頂きたいと思うし、県の側にも充分ご理解いただきたい。大学院がないということは、大学にとって致命的な問題にもなりかねないので、その重要性を設立団体にも充分承知しておいて欲しい。

○委員

前にも申し上げたが、業務運営の改善及び効率化に関する目標について、「教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに～」とあるが、企業文化においても同様に、優秀な教員が意欲を持って、組織としていい形でまとまって、早い決断が組織としての方向が決まって、運営されていくという非常にオープンで明るい組織が理想だと思う。是非がんばって欲しい。

○委員長

ほかに意見がなければ、次へ進むこととする。

(異議なし)

〈Ⅲ 財務内容の改善に関する目標について〉

◆事務局

資料 2、参考資料 4 を使って説明

○委員長

なにか質問はあるか。

○委員長

この部分については、数値目標を大きくクリアしているところで、小項目Ⅳが2つあり、評価としては、Sでも良いのではないか。

○委員

初めての評価で戸惑う部分もあるが、実際高い評価になっていることから、ここに関してはSでも良いのではないかと思う。

○委員

106に関して、取組みの内容からも、我々民間企業からしても高い成果だと思う。思い切って対応された。この項目は全員Ⅳの評価になっており、Sは特筆すべき成果ということだが、充分それに見合うと思う。

○委員

104、106について、Ⅳを付けたところであり、総合評価もSで妥当と考える。特に科研費などの申請は自分にムチ打たないとできないことだと思い、教育においても非常に前向きに取り組んでいる。ここが財務に関する項目で記載されているので、お金のためというイメージが湧きやすいのだが、純粋に教育の場面においても、資金獲得しながら自分で積極的に動いていこうとする姿勢が見えるので評価できる項目である。106について、前年の数字がつかみにくいということで、前年度と明確に比較できないということであったが、これが対前年度比であったら、スペシャルSをつけても良いところであった。

すこし気になるところが、人力的にはちょっと減っているということなので、財務面では良いが、内容的にカバーするのが大変ではないかと感じている。

○委員長

ただ今のご意見を伺っていると、Sということで良いか。

(異議なし)

〈Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

「平成21年度自己点検評価書」に記載されていて、平成22年度で持ち越されていると

いうものは、具体的にはどういうことか。

○事務局

資料集のインデックス22の部分にその旨の記載がある。

○委員長

この部分については、評価Aということによろしいか。

(異議なし)

〈V その他業務運営に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

教職員健康管理システムというものは、どういうものか。

○法人

従来だと、県庁のデータベースで保管されていたものが法人化後は、独自に教職員のデータを管理しなければならなくなり、紙媒体で情報を保管するのは、無理があるため、システムを検討しているところである。

○委員長

今年度、システムを作成するとあるが、1年遅れとなっているのか、それとも更に遅れることになるのか。

○法人

今年度中には完成することができると思う。

○委員

後、Sをつけるとしたらここだと考えていたのだが。計画を実施したら、○、実施しなかったら、×と機械的に評価をつけてしまったことで、この部分の評価についてはⅡとしたところであるが、評価の仕方としては幾分反省しているところである。この「V その他業務運営」について、全体としては、この1年山梨県立大学としての存在感をアピールする姿勢について、とても強く感じている。例えば、日刊紙などで先生方が執筆された記事の数を昨年度と比較すると格段に増えているのではないかという印象を受ける。そういったことは県民に、山梨県立大学が何をやっているのかという関心と呼ぶことになり、地域に支えられていたり、あるいは本学で学んだ生徒を地元を迎えるという観点から考えると非常に大きな成果を上げているということを総体としては思っているところである。もし、私の評価により、全体の評価を落としているようであるなら、修正して頂いても構わない。

○法人

教職員健康管理システムができていないということと、教職員の健康管理ができていないということは別であり、法人化後もしっかりと健康管理は行っている。

○委員長

先ほどの意見もあったが、委員全体としてはAと評価しているところであるため、Aということによろしいか。

(異議なし)

○委員長

ここまで、項目別評価を審議してきたところであるが、全体として振り返ってなにか意見はあるか。

(現在までの審議を経て修正された評価案を提示しながら、各委員が確認したのち、「異議なし」となる。)

○委員長

では、評価案としてはこのような形でまとめていくこととし、細かい字句や表現の修正については、委員長一任とさせて頂くこととしてよろしいか。

(異議なし)

●(3)公立大学法人山梨県立大学の平成22年度財務諸表等及び利益処分(案)について

◆事務局

参考資料5を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

(意見なし)

◆法人

参考資料6を使って説明

◆事務局

参考資料7を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員

剰余金のため、基本は利益ベースで説明していただきたいと思う。③の受託事業で9百万

円の収入となっているが、受託事業費は7百万円以上出ているので、こういうところはデリケートに対応していただきたい。厳密にやると非常に膨大な作業になるので、そういう部分を除いて考えてとなるが。また、補助金収入63百万円と大きな数字が記載されているが、これに対する支出というのが、すべて出て行くと思う。この資料には発生した利益とあるのだが、収入ペースで算出して「さあ、どうですか。」というのは、いささか問題だと思う。しかしながら、①及び②においては、授業料収入というのは、ほぼ利益として残るものではないかと思う。また、①の点でも、先ほど個別評価のところでも申しあげたが、前年の数字がつかめない中ではあるが、これだけの削減を一般管理費の中で行われているというのは利益に貢献していると思う。人件費については、陣容について無理があるのはどうかと思うが、金額的には大幅な削減ということで、これが実際に利益を法人として獲得しているのではないかと思うので、辛口の意見を除いたとしても、恐らく92百万円の数字というのはでてると思われる。

○法人

ただ今の指摘のとおり、補助金自体から利益が生じるなどということは、あり得ないわけで、全て使い切っている。敢えて、受託事業や補助金などを記載したのは、中期計画を達成するために、様々な事業に予算が必要であって、平成22年度において補助金等を積極的に活用して地域貢献等に取り組んできた結果、節減された自己資金が利益剰余金に含まれているということを法人化初年度であったため、記載させていただいた。厳密に言えば、収益であって、利益ではないので、資料の表記の仕方については今後検討したい。

○委員

会計の仕組みで、当初出資された建物についての目減り分、すなわち減価償却費が損益に反映されていない。万一建物になにかあったら、その時は設立団体の県から施設設備費としてもらえるという理解で良いのか。

○法人

地方独立行政法人の会計の仕組みのため、このようになっている。県からの交付金に減価償却分が算定されていないことから、当然それを入れてしまうと、毎年赤字になってしまうため、そのような形でマイナスとして記載している。その分については、県からのなんらかの手当があると考えている。制度の仕組み上からもそのように理解している。

○委員長

人件費が定員を下回っているのだが、その状況は。

○法人

教員が3名、職員が2名となっている。教員3名については、節減のために採用しなかったということではなく、募集していた段階で結果的に欠員が生じたということである。職員の分については、様子を見ながら採用していく状況である。教員については、意識して採用を抑制したわけではない。

○委員長

ということは、平成23年度はこれほどの人件費の削減というのはないということになるのか。

○法人

厳密に言えば、欠員分については、期間採用などで賄っていた部分もあるため、また、新陳代謝により、事務職が若返っているのも、その観点から考えると単純に52百万円が来年0になるということではないと思う。そこはもう少し精査していきたい。

○委員長

教職員の欠員分により、余剰金が発生しているということだが、大学というのは、人間で成り立っている組織、事業であるため、教育の質を確保するためにも、人員配置はしっかり行っていただきたいと考えている。

○法人

本学においても、このままで対応していくということは考えておらず、人事採用を行わなかったということではなく、適任者がいないためやむなく、欠員という状態になってしまった。今年は、欠員が全て満たされている状態である。ただ、本学は非常に若い大学であり、教員層については、加齢の状況にあり、新陳代謝が速やかに移行できる体制にはまだ至っておらず、当面は苦しい状況が続くと言える。

○委員長

先ほどの外国人教員の話でもあったが、大学として教育研究を充実するためには、新しい分野のこういう教員が欲しいということは当然ありうる。ところがそこがそういう枠で、締め付けられてできないということになると、「全体として行うべき業務を行っているか。」という利益処分の判断基準の①にかかわって、「大学として行うべきことをやっていないのではないか。」という疑問が生じる余地も出てくる。

○法人

運営費交付金は、必要な経費を積み上げて算出されたものであり、それは法人化として出発する時点での積算である。実際にはダイナミックに動いていくと山有り、谷ありという状況にもなる。大学としては、教員を採用せず、予算を温存して、利益に回すということは考えてはいないし、絶対やってはいけないと考えている。大学のモラルと考えている。

○委員長

ほかに何か意見はあるか。意見がなければ、資料3のとおり意見書を知事に提出することとしたい。

(異議なし)

●(4)その他について

特になし。

(以上)

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
第1 中期計画の期間			
平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。			
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			
ア 学士課程			
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 「教育情報の公表」に関する法令を踏まえ、教育課程の体系との関連において教育の到達目標を科目レベルで示す。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念目標に沿って表した教養教育および専門教育の到達目標について、「知識・理解」、「思考・技能・実践または思考・判断・表現」、「態度・志向性」の領域別の行動目標として科目別にH24シラバスへ記載することとした。
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の体系との関連において教養教育の諸科目の到達目標をシラバス(平成24年度版)に示す。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の体系との関連において教養教育の到達目標を「知識・理解」、「思考・技能・実践」、「態度・志向性」の領域別の行動目標として科目別にH24シラバスに記載することとした。
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の体系との関連において専門教育の諸科目の到達目標をシラバス(平成24年度版)に示す。 教職課程や資格取得に関わる教育課程の到達目標を明確にし、諸科目の到達目標をシラバス(平成24年度版)に示す。 ディプロマポリシー及び教育の到達目標を、ホームページや「大学案内」に掲載するとともに、オリエンテーションや「学生便覧」を通して学生への周知をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の体系との関連において専門教育の到達目標を「知識・理解」、「思考・技能・実践」、「態度・志向性」の領域別の行動目標として科目別にH24シラバスに記載することとした。 教職課程の到達目標を定め、教育課程の体系との関連において到達目標を「知識・理解」、「思考・技能・実践」、「態度・志向性」の領域別の行動目標として科目別にH24シラバスに記載することとした。 ディプロマポリシーおよび教育の到達目標を学生便覧とホームページに掲載した。新入学生には、全学部のオリエンテーションやフレッシュマンセミナー等で周知を図った。2～4年次生には、各学部・学科毎に教務委員による教育課程のオリエンテーション等で周知を図った。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
(ア) 国際政策学部			
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 ②SL(サービスマーケティング)に関する教育GPを推進する。 ③学生の海外留学や海外研修等を促進する。	・国際政策学部では、 ①新たなキャリア形成科目(国際政策キャリア形成)の開講、英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定などを開始した。 ②SL(サービスマーケティング)に関する教育GPの2年目として、14件のSL活動を実施している。 ③学生の海外留学は提携校へ4名、その他4名があった。海外研修授業は5コースを予定している。
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。		
(イ) 人間福祉学部			
6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 ③実習体制を強化し、現場実習の質の向上をはかる。 ④オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。	・人間福祉学部では、 ①多数の実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させている。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れている。 ③SW実習について、昨年度実習指導資格を取得した教員、および今年度採用した助教が実習指導にあっている。 ④新年度オリエンテーションにおいて、クラス担任や各資格免許課程の教員が、履修指導を行った。
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。		
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行っている。
(ウ) 看護学部			
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①看護実践能力やチームの一員として協働できる能力の効果的な育成が図れているか検討を行う。 ②「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携をはかり、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。	・新カリキュラム推進プロジェクトにおいて、新カリキュラムが看護実践能力の育成のための組み立てになっているか昨年度より継続して検討を行っている。 看護学実習ワークショップでは、「臨地実習において学生が受けるハラスメント」をテーマに臨地指導者と教員で学習会を行ない、指導方法に関する検討を行った(9月2日81名参加) 県立中央病院と連絡会を持ち、実習等に関する情報交換・意見交換を行い、連携を図った(5月25日、10月26日)

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 看護師国家試験の合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。 国家試験模擬試験の受験と結果の検討について学生の主体的な取り組みへの支援体制を強化する。 進路ガイダンスに国家試験合格のための学習の意識化を組み込む。 教員間の組織的連携を図り、模試の成績不振者の個別支援を行う。 学生の国家試験対策委員が主体的に補講対策ができるようなサポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験模擬試験実施後、教員による振り返り講義を実施し、学生の学習支援を行った。 進路ガイダンスにおいて国家試験への取り組みについて卒業生を招いて体験を述べてもらう場面を意図的に作るなど、学生の意識化を図っている。 教授会において国家試験への取り組みに関する学生厚生委員会及びチューターの役割確認を行い組織としての個別支援体制を確認した。 学生厚生委員会は国家試験対策委員と連携を図り、国家試験への取り組みについて相談助言を行っている。
イ 大学院課程			
(ア)看護学研究科			
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程で学生が修得すべき知識と技術の到達目標を明確にし、教育課程の体系との関連で諸科目の到達目標をシラバス(平成24年度版)に示す。 中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①専門看護師養成を推進するために、在宅看護・がん看護の認定申請を行うと共に、精神看護学の認定申請の準備を進める。 ②認定看護管理者の役割と大学院において教育する意味・意義について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の体系との関連において教育の到達目標を「知識・理解」、「思考・技能・実践」、「態度・志向性」の領域別の行動目標としてH24シラバスに記載することとした。 ①在宅看護・がん看護の認定申請を行った。精神看護の認定準備を行った。 ②看護学研究科教員が山梨県看護協会の「認定看護管理者養成課程運営委員」「認定看護管理者養成課程の講師」を担っており、活動を通して周知に努めている。結果として研究科看護管理学専門分野への受験希望者が増えている。
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ①専門看護師養成を推進するために、在宅看護・がん看護の認定申請を行うと共に、精神看護学の認定申請の準備を進める。 ②認定看護管理者の役割と大学院において教育する意味・意義について周知を図る。 	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 学士課程			
(ア)入学者の受け入れ			
13	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入試に関わる情報の収集・分析を入試本部で行い、広報委員会と連携して、入試広報活動に反映させる。 入試選抜方式別の入学後の成績等を追跡調査し、今後の入試方法の改善に役立てる。 入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析する。 出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試本部において、H23度入試の出願状況・合格状況からみた県内高校の出願特徴について分析(類型化)し入試広報活動に活用することとした。昨年度の分析結果をもとに県内の高校訪問の充実、県外(長野・静岡)への訪問説明の実施、オープンキャンパスの車内広 入試本部でH21入学者の選抜方式別の入学後の成績について追跡調査をおこない、前年データと合わせて分析した(2月入試本部会議)。 H23入学者を対象として入学動機を含め入試に関するアンケート調査を実施し分析した。 出前授業(城西高校)、1日大学体験(白根高校、篠ノ井高校他3校)、高校訪問PR活動(県内全高校および県外11校)、オープンキャンパス(7/23,24参加者計1,297名)を実施した。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
(イ)教育課程及び教育内容の充実			
14	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度のカリキュラム改正に向けた検討を行う。 単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する。 授業評価等のデータ活用をはかり、教育改善に結びつける。 各学部等のFD研修会や実習施設との意見交換会・巡回指導等の機会に学外関係者の意見聴取を実施する。 「教育情報の公表」に合わせたWebシラバスの記載内容・入力様式の検討を行う。 平成23年度保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴うカリキュラム改正案を検討し、文科省に申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成科目など全学共通科目について、教育本部会議を中心に検討に着手した。学部ごとの具体的な取り組みについては、No.16参照 H22年度の成績評価の分布状況を整理、分析し、各学部の教授会に報告した。 学生授業評価結果の分析検討と教育の質改善を図るための学部FD活動への取り組み(国際政策学部)、高評価科目の授業内容・方法を「自己学習力を高めるための授業展開として共有化(人間福祉学部)、授業評価データに基づく学生参加型授業の基本的考え方と方法についての分析(看護学部)等に取り組んだ。 「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集 第2号」を刊行し、専任教員・非常勤教員に配付を行った。 No.9参照(看護学部) SW・PSW・CW・幼稚園・保育所・施設各実習での巡回指導の際、主に実習教育のあり方について実習先から意見を聴取した。また、各課程の実習報告会に学外の実習指導者を招き、本学部・学科の教育について意見を出していただいている(実習報告会は人間形成学科・SW・CWは実施済み、PSWは2月14日実施予定)。 平成24年度シラバス記載要領を検討し、「到達目標」の項目を追加し、「教育方法」も具体的に記載するように改善した。あわせて、Webシラバスのシステム変更についても検討中である。 平成23年度第6回教育研究審議会の承認を得て、カリキュラム改正の申請を文部科学省に提出した。
15	教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目、学部教養科目、学部開放科目の履修状況・単位取得状況等の分析を行ない、改善点を検討する。 導入的初年次教育科目、キャリア教育科目、外国語科目、情報科目、外国人対象「日本語」科目、「山梨学」を重点科目として位置づけ、導入的初年次教育科目、キャリア教育科目、外国語科目について担当者会議を実施する。 キャリアサポートセンター・学部が連携し、学部・学科、資格課程別にキャリア形成の体系化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 履修状況および単位取得状況などについてデータの収集を行い、分析を継続中である。 導入的初年次教育科目、外国語科目のうち総合英語については、担当者会議を計画中である。また、総合英語については、専任教員のみによる会議を随時開催している。なおキャリア教育科目については、教育本部での検討を待って委員会としての検討に入る段階である。 教育本部会議で調整をはかりながら、学部・学科ごとのキャリア形成・支援の調査を実施した。人材養成の特徴、資格取得別のキャリア形成・支援の体系について整理をおこなっており、キャリア形成・支援の基本方針について確認したのち、キャリア形成科目必修化を含めた教育課程の課題について全学教育委員会、正課外の課題をキャリアサポート運営委員会で具体的に検討する(H24年度年度計画に位置づける)。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度のカリキュラム改正にむけてキャリア教育科目の必修化を含め、その充実について検討する。 ・教養教育担当専任教員を対象としたFDプログラムを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学科のキャリア体系を資格取得等の視点も踏まえ整理した。教育本部を中心にキャリア支援の共通要素を検討した上で、全学教育委員会で検討をおこなう予定。 ・2012年1月25日に教養教育FD研修会を実施した。
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。 ・国際政策学部のカリキュラムを改正し、学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 ・人間福祉学部では、学部将来構想委員会を中心に、学部のカリキュラムと科目配置全体について点検を進めながら、教授会や学科会議での検討を促進する。 ・看護学部では、新カリキュラム推進プロジェクトにおいて、現行カリキュラムが看護実践能力の効果的な育成を図る教育内容になっているか分析し、課題を明確にし、具体的な改善案につなげる。 ・学生が主体的に学修に取り組むための指針として、学部・学科の専門性を踏まえた科目履修モデルを示し、履修指導を行う。 ・教職課程を志願する学生に対するキャリア支援等を充実する。 ・「学生アシスタント・ティーチャー(SAT)」プログラムの単位化に向け検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育課程の体系における諸科目の配置を点検・整備し、以下のように進めていく。 ・平成23年4月に国際政策学部のカリキュラムを一部改正し、新たなキャリア形成科目「国際政策キャリア形成」を開講するとともに、自主的学習を支援するため英語検定試験成績による単位認定などを開始した。 ・教授会や学科会議を中心に、学部のカリキュラムと科目配置全体について点検し、2012年度カリキュラム案の策定を進めている。(人間福祉) ・現行カリキュラム1～3年次科目の教育内容が「20のコアとなる看護実践能力」の期待される学習成果202項目と照合等の調査を実施し、課題の明確化を図っている(10月現在で6回の検討会を実施) ・各資格免許課程に即した履修モデルを作成して履修指導を行なった。(人間福祉) フレッシュマンセミナーの時間割の中で、2コマ「カリキュラムガイダンス」の時間割を設け、学部のカリキュラムの特徴、履修方法、履修計画の立て方を履修モデルを提示して説明した。時間割の見方や履修登録方法の説明時には、チューター2年次生にも参加を依頼し直接サポートが得られるようにした。また、希望者には教務委員が個別指導を行った。(看護学部) ・教員採用試験対策講座(学内向けには「教員・公務員(保育士)採用試験対策講座」を企画し実施した(4～6月講座の実施、講師への対応、時事通信社校内模試の実施)。総合演習・教職実践演習(1年次から4年次までの教職課程履修者全員対象)の一環として時事通信社より担当者を招き「教育実践の最前線について」特別講義を行った。 ・教育ボランティア活動を教職総合演習の教育内容に位置づけ単位化した。平成23年度後期は試行として、教職課程を履修する2年次すべての学生が、甲斐市の放課後学生チューターとして参加し、総合演習・教職実践演習において、教育委員会担当者等を招きふり返りを行った。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・SL(サービステーキング)に関する教育GPの2年度目の事業を推進する。 ・各課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・幼稚園教諭・保育士)の現場実習の体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。 ・専門職連携教育GPで学生が提案した取組みを実践し、地域と大学とが協働しながら実学教育を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SL(サービステーキング)に関する教育GPの2年目として、教員による14のSL活動を実施している。資料;11月中間報告会の資料(国際) ・今年度、主に実習関係の業務を行う助教を採用するとともに、社会福祉士実習について、新たに5名の専任教員を実習指導教員として配置し、体制の強化を図った。各課程の実習に関する諸課題を調整するために、実習連絡会議を開催した。また、各課程ごとに実習の振り返りを行うとともに、学生の実習報告会に実習指導者の方々を招いてご意見をいただいた(人間形成学科と社会福祉士課程は実習報告会実施済み、介護福祉士課程は1月20日、精神保健福祉士課程は2月14日に実習報告会開催予定)。 ・専門職連携演習のフィールドとなる道志村と連携し、演習計画及び受け入れ体制に関する検討会を行っている。(看護学部)
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語検定試験の成績により単位認定する仕組みを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC等の英語検定試験の成績により単位認定する仕組みを、国際政策学部の専門科目でも開始した。資料;9月教授会の資料(国際政策)
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職連携教育GPの成果のもとに、学部間連携教育を進める。 ・SL(サービステーキング)に関する教育GPを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、専門職連携演習(1単位30時間)を看護学部・人間福祉学部で実施予定。フィールドを道志村に決め具体的な実施計画に沿って準備中(看護学部) ・SL(サービステーキング)に関する教育GPの2年目として、教員による14のSL活動を実施している。(国際政策)
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム単位互換科目の利用に関する本学学生の意向調査を実施し、分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムやまなし事務局による学生の意向調査を受けて、本学としての対応を検討する。
(ウ)成績評価等			
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度導入に関する以下の検討を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①成績評価方法の現状分析と評価区分の見直し等 ②履修取り消し(確定)システム ③GPA制度の試行的導入 	<ul style="list-style-type: none"> GPA制度の導入に関して以下の取り組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①成績評価の分布について資料作成し、「S」スコアを含む新評価区分を評価区分のH24度導入を決定した。 ②履修取り消しシステムのH24度導入を決定した。 ③全学共通科目及び看護学部でのGPAの平成24年度からの試行について決定した。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を明確にシラバスに記載する。 科目ごとの到達目標のシラバスへの記載方法について検討する。 成績確認・異議申し立て制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「平成23年度シラバス作成要領」(専任教員用・非常勤教員用)および「シラバス記載例」を提示した。その結果、ほとんどの教員が評価基準を記載しているが、まだ、評価基準の割合(%)が未記載のものもあり、そのため、平成24年度シラバス作成要領に成績評価基準の記載方法について明記し、教授会で周知した。 「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を定例所掌事項検討ワーキングおよび全学教育委員会で検討し、科目毎の到達目標の記載方法を学部・学科に提示した。 「成績評価に対する学生の成績確認及び異議申し立てに関する要領」及び「成績確認—異議申立」に関する本年度のスケジュールを策定し、合わせて「教員の成績評価資料の取り扱いに関する申し合わせについて(通知)」を周知した。本年度前期の確認—異議申し立て状況を11月教授会で報告。異議申立申請は0件だった。
イ 大学院課程			
(ア) 入学者の受け入れ			
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスを複数回実施する。 ホームページの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月28日(参加者7名)、11月2日(5名)の2回実施した。 ホームページの充実については、大学院入試広報委員会にて検討中である。
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 長期履修制度・科目等履修制度の運用について点検し、利便性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期履修制度は、在学生の57.9%が登録しているが、まだ3年目に至っていないため実質的な評価はできない。科目等履修制度は、平成22年度は9名(30科目)が履修、平成23年度は9名(15科目)が履修している。履修者の利便性を高めるよう平成24年度の募集要項を検討し、改善を加えた。
(イ) 教育課程及び教育内容の充実			
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに沿った体系的な教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の履修状況の把握や意見聴取を通して教育課程やそのための条件整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門看護師教育課程共通科目である「コンサルテーション」を未開講のままであったが、専任教員が得られたため次年度から開講することにして、専門看護師教育課程審査機関への認定申請を行った。特定看護師の養成について、近年中に専門看護師教育課程のカリキュラムが改訂されることについて研究科FD研修を実施し、70名の参加を得た。
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の単位取得状況・授業評価などのデータを活用した授業改善の取り組み状況を把握し、FD活動に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期授業評価の結果を取りまとめた。この結果を基に授業改善につなげるための検討を、研究科教務委員会および研究科教授会で実施する予定。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 専門看護師養成を推進するために、新たな専門分野(在宅看護・がん看護)の認定申請を行うとともに、精神看護学の認定申請の準備を進める。 専門看護師養成課程修了者と専門看護師資格取得者との情報交換の場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅看護学・がん看護学の認定申請を7月に行った。結果は来年2月に明らかになる。精神看護学の申請準備を行った。院生が確保でき、来年度申請の目途がついた。 看護実践開発研究センター事業のなかで、有資格者が修了者の資格試験を支援する勉強会を設けている(年5回実施)。
(ウ)成績評価等			
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	<ul style="list-style-type: none"> コース別の修了認定基準を学生・教員に明示して、基準に基づいた論文審査、修了認定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文コース、専門看護師コース毎の修了認定基準を設けた。学生・教員に周知して修了認定を行う予定である。
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。 成績確認・異議申し立て制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全科目の成績評価基準をシラバスに掲載した。科目別の到達目標の記載については現在検討中である。 本年度末に実施予定としており、日程の調整を行っている。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員の配置			
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展や社会の変化等に対応できる教職員の配置となっているか否かを調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価アンケート調査を実施(予定)する。その結果も踏まえ、来年度の教員選考のための教員の配置に関する方針「平成24年度人事方針」を策定する。
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 特任教員制度を活用について検討する。 病院実習等における「臨床講師」の発令を行う。 県内の優れた有識者を集めた「山梨県立大学アドバイザーボード」を発足させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討の結果、まずキャリア教育において、企業経験豊かな外部人材を活用することになり、キャリアセンターにて特任教授2名を採用。学生向け授業(キャリアデザイン)や課外講座(キャリア塾)で学生指導中。 看護学部臨床講師称号付与規程を策定、10月12日付けで106名の臨床講師の発令を行った。 人選等について学外から関連情報収集し検討中。
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育のための専任に準ずる外国人教員の採用方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育の充実のため平成24年度に英語ネイティブの専任教員を採用することとし、国際政策学部に選考委員会を設置し、候補者公募を開始した。
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実習施設等と協定を締結し、積極的に人事交流が図れる仕組みづくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内実習施設の実習指導者106名に臨床講師の称号を付与し、実習指導体制の強化を図った。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
イ 教育環境の整備			
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 高額教育備品のリストを整備し、メンテナンス計画を策定する。 図書館でノートPCを継続的に貸し出しができるようにする。 教育情報システム(情報教室のPC)を更新する。 教育支援システムの環境整備を行う。 学生の携帯電話や携帯情報端末を活用できるシステムの検討を行う。 遠隔授業が行えるように環境整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 備品台帳から高額教育備品を整理し、メンテナンス計画案を検討する予定。 4月より貸し出しを開始し、飯田図書館では27台、池田図書館では19台が貸し出しできるようにした。 10月に飯田情報教室(48台)、飯田CALL教室(48台)、池田情報教室(55台)のPCのリース契約を更新した。 教育支援システムとして、moodle(Course Management System)がボランティアベースで運用されていたが、5月より業者委託するようにした。 8月3日の委員会の中で議論していたが、結論は出ていない。引き続きニーズ調査も含めて委員会の中で検討する予定。 委員会で方針は決定し、1月現在、調達を行っている。決裁がおり次第設置を行う予定である。
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 図書館のデータベースの現状と問題点を整理し、今後の整備について検討する。 電子ジャーナル化の推進について検討する。 学術機関リポジトリの構築を進める。 本学の紀要、地域研究交流センター報告書等知的資源の電子化を行い、ホームページ上で公開する。 県立大学看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースについて、予算措置を含め計画を検討する。 学術情報センター機能を有する図書館としての将来構想を検討課題として位置づける。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営委員会において、データベースの問題点を整理、検討予定である。 図書館運営委員会において、平成23年度の電子ジャーナル利用状況を報告し、今後の在り方について検討予定である。 昨年度に引き続き委託事業に申請、採択される。一般向けの試験公開を実施するとともに、今年度の作業を進めている。 県立大学の紀要を大学新HPに公開した。 昨年アンケート結果を踏まえ、新たにアンケート調査を実施し、この結果を分析中である。 図書館運営委員会において、看護学部図書委員会を中心に実施した、看護図書館グループワークに対応した学習支援スペースについての調査を報告、検討した。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
ウ 教育の質の改善			
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。 各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会など自主的なFD活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学FD委員会は、本学FD活動の底上げと共有化を図るため、定例開催の委員会にて、毎回学部及び研究科等のFD活動について情報交換を行なっている。 上記内容を踏まえ、活動の成果を全学的なFD活動の企画に反映させるべく総合調整を行なっている。 全学FD委員会の活動方針に則り、学部・研究科等の取り組みの実情や特性を踏まえた「相互授業参観」やFD研修会等のFDを年間通して実施している。
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。 現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善を効率的に支援する。 学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。 全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。 学生授業評価の結果の概要をホームページにより公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期授業評価を実施し、各教員に結果表を返却。9～10月の各学部教授会において集計結果を報告後、ホームページにより公表を行った。 6月に授業評価部会を開催し、前期授業評価実施に関わる詳細についての打ち合わせを行った。授業評価実施等に関わる情報発信を授業評価部会長に一元化して発信内容の全学的共有化を図った。 10月中旬に科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において総括内容について学部長が説明を行った。 11月開催予定の全学FD委員会において、各学部における総括に基づく今後の授業改善方針および評価結果の有効活用について審議を予定。 10月の各学部教授会終了を受け、10月13日にホームページにアップロードを完了した。
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員を対象として年1回、FD研修会・SD研修会を行う。 新任の教職員を対象として、年度初めに新任教職員研修会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全事務職員対象のSD研修会は「職場におけるコミュニケーション能力の向上」をテーマに実施した。 全教員対象のFD研修会は「相互授業参観を考える」をテーマに、3学部における相互授業参観の現状、成果と課題を報告後、『全学的一斉授業公開を軸とするFD活動の今後の展望について』の講演(流通科学大学 南木睦彦氏)を予定。 新任教職員21名(教員9名、事務職員12名)を対象に4月27日(水)の午後実施した。参加者は17名(81.0%)であった。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置			
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 クラス担任会・チューターミーティングを開催し、学生の問題について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知した。 チューターミーティングやクラス担任も参加する学科会議、保健センター運営委員会を定期開催し情報交換をおこなっている。個々の学生の問題について、クラス担任、チューター、学部長、学科長、事務局、保健センターで情報交換を行い、全学的な指導体制を運用している。
ア 学習支援			
40	適切な履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育本部でオリエンテーション企画基準を作成する。 年度初めのオリエンテーションにおいて、学年に応じた適切な履修指導を充実させる。 オリエンテーション、フレッシュマンセミナーについて評価し、次年度の計画に反映させる。 履修モデルを提示し履修指導の充実を図る。 オフィスパワー、クラス担任制・チューター制を活用し、学習支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> H24版オリエンテーション企画基準を提示した。 各学部・学科で年度初めのオリエンテーションを実施し、新入学生にはフレッシュマンセミナーおよび教務委員による履修指導、特に看護学部では今年度は時間割表の見方などについての質問が多く、個別指導で対応した。 全学部のオリエンテーションについては、全学教育委員会 定例所掌事項検討ワーキングで評価し、オリエンテーションおよびフレッシュマンセミナーについては、各学部学科の教務委員会で評価した。全学部のオリエンテーションについては、予定時間が早く進んだので、平成24年度オリエンテーションの企画の際に、時間配分の再検討を必要がある。教養教育部会は、今年度及び次年度の担当者による担当者会議を開催し、同会議において今年度の評価の総括を行い、次年度に反映させる予定である。 「2011学生便覧」に看護学部の看護師・保健師課程、助産課程、養護教諭一種教職課程など3種類の履修モデルを掲載し、教務委員およびチューター教員による履修指導に役立てた。平成24年度はカリキュラム改正のため、履修モデルを再検討し掲載する必要がある。さらに、全学部・学科で履修モデルを作成する必要がある。平成24年度履修モデルについては、各学部・学科で作成予定であるが、掲載方法については、学生便覧よりも詳細な内容が掲載される方法を検討中である。 教員のオフィスパワーを掲示し周知している。クラス担任やチューター、授業担当者による学生の学習支援を実施している。看護学部では国家試験対策支援について学生厚生委員会が模擬試験受験を指導し、その結果をチューター教員にフィードバックして連携しながら学習支援を行っている。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学習支援の改善を図る。	・飯田キャンパス学生厚生委員会では学生自治会との懇談会を予定しているが、自治会役員の都合により実現していない。 (池田事務室)事務局と学生(学生自治会5名、生協学生委員会5名)とのランチミーティングを7月5日に行い、学生との意見交換を行うとともに、改善に向けた適切な対応を行った。 国際政策学部、人間福祉学部は、学生自治会学部代表者との懇談会を行った(国際政策学部6月15日、人間福祉学部〇月〇日実施) 各学部の教授会や学科会議等、学部と学生自治会の代表者会議などを通じて、学生のニーズ把握を行った。・自己点検評価において学生ニーズの調査を実施した。
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実をはかる。	・飯田キャンパス学生厚生委員会では学生自治会との懇談会を予定しているが、自治会役員の都合により実現していない。今年度中に学生自治会との懇談会を開催し、自主学習活動への要望を収集した。池田キャンパスでは、主に国家試験対策に焦点をあてて学生が自主的な学習活動ができるように、学生厚生委員会の中で国家試験支援担当を設け、3年生と4年生に対して、国家試験模試、補講などが効果的に主体的に行えるように支援している。
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	・成績優秀者に対する授業料減免制度について検討する。	・公立大学の成績優秀者に対する授業料減免・奨学金制度・報奨制度などについて調査を行い、資料を作成中である。なお、成績優秀者の定義については学生厚生委員会で検討をはじめ、単純な成績上位者の減免制度としないことを確認し、継続審議している。
イ 生活支援			
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	・チューターミーティングを計画的に実施し、学生からの相談場面を可能な限り設けるとともに、必要時保健センターとの連携を図る。 ・学生健康管理システム(電子化)を構築する。 ・メンタルヘルス支援体制を充実させる。	・チューターリーダー会において、各チューターの年度計画を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行った。(5月12日)。 ・学生の健康管理・指導に活用できるように電子管理(既往歴、健診結果、相談、統計等)のシステムを検討・作成中である。 ・飯田キャンパス、池田キャンパスの各々に週1日臨床心理士における学生メンタルヘルス相談を実施している。さらにH23.1月から臨床心理士を常勤職員として配置し両キャンパスでの相談業務を開始した。
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	・飯田キャンパスのグラウンド整備を行う。	・サークル活動等を支援するため、飯田キャンパスのテニスコートの整備を行う(予定)。また、緑のカーテンやフラワーポットの設置など環境整備を行った。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの防止に関する冊子(改訂版)を、学内で配布して啓発を行う。 各キャンパス、各学部、各学科に相談員を配置し、ハラスメントの防止をはかる。 学生を対象としたハラスメントに関するアンケート実施を行い、現状を把握して防止に努める。 人権侵害防止を危機管理という側面から捉え、防止体制を強化するため、法人経営トップに対する研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの防止に関する冊子(改訂版)を、オリエンテーションで配布して啓発を実施した。 各キャンパス、各学部、各学科に相談員を合計6名配置し、ハラスメントの防止をはかっている。 今年度も学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施する予定である。それにより、現状を把握して防止に努める。 人権侵害防止を危機管理という側面から捉え、防止体制を強化するため、法人経営トップに対する研修会を7月に開催した。
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対する授業料減免制度の充実を検討する。 成績優秀者を対象とした授業料減免制度について検討する。 奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災被災者(17名)を対象とした授業料特別減免(8,572,800円)を実施した。次年度はそれらを踏まえた授業料減免制度を充実させることとした。 No43参照。 大学案内、学生便覧、HPで周知している。また看護学部では県内医療施設の奨学金情報を提供している。
ウ 就職支援			
48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートセンターに企業開拓の専門員をおき、積極的な企業開拓を行う。 就職支援システムを導入し、求人情報の提供を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業開拓幹が県内IT系企業を中心に200社開拓し求人情報を提供している。 求人情報を登録し提供、ガイダンスで利用を促進する。また、就職支援外部機関との連携を持ち、多様な就職支援システムに対応している。
49	地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ受入先の新規開拓を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年受入企業を中心に依頼し新規で県内企業、NPO等10社の開拓を行った。
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 学部とキャリアサポートセンターが連携し、学生の進路指導や就職支援の取り組みを進める。 企業等からの奨学資金に関する情報提供を積極的に行う。 卒業生の協力を得て、就職先の体験的情報の収集を行い、在学生に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 面接試験の対応、外部相談機関と連携し、情報提供を行っている。 県内の医療機関に対し奨学資金に関する調査を行い、調査結果を学生に提示した。(看護学部) 山梨県内病院等施設における奨学資金の調査を実施し、進路指導室において特設コーナーを設け、学生への情報提供を行った。(キャリア) キックオフイベント、内定者報告会、人間形成学科OBOG報告会、キャリア教育において卒業生、内定者の実体験、情報提供を行い、相互にディスカッション形式で実施、人的交流も図っている。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
エ 多様な学生に対する支援			
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。 ・留学生チューター制度、留学生向けの授業の提供などにより、留学生の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部では、腰の疾患のために歩行や着席の困難な学生について、授業での配慮を非常勤講師を含む関係全教員に依頼するとともに、事務局の協力を得て、ロッカーの利用や池田キャンパスへの送迎等の個別支援を行っている。 ・留学生に日本人学生のチューターを付け、留学生向けに日本語・日本事情の授業を提供するなど、留学生の支援を行った。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア 目指すべき研究の方向と水準			
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・アカデミック・ポートフォリオを通した全学的研究活動の実績を把握する。	・アカデミック・ポートフォリオ構築の一環として、各教員が自己の教員プロフィールを迅速にアップデートできるようシステム整備を進めており、これにより、全学的研究活動の実績把握に繋げる予定である。
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会的要請に対応した研究を推進する。	・地域課題や政策課題等の社会的要請に対応した研究に対し、学長プロジェクト研究や地域交流センター共同研究等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長プロジェクトとして以下2件実施中。1. 山梨の長期成長戦略2030年の将来像と課題・対策、2. 県内に在住する外国人児童の日本語学習を遠隔から支援するシステムの研究開発 プロジェクト研究として以下4件実施中。1. 地域資源を活かしたビジネス展開の可能性についてー甲斐絹の伝承と発信のためのプログラム開発、2. 森を活かした女性の健康プロモーション研究、3. 多文化共生推進プロジェクト:保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携にむけて、4. 青少年を対象とした自殺予防教育の推進に関する研究3 共同研究として以下7件実施中。1. 大学と外国人学校を繋いだ遠隔日本語教育に関する研究～指導方法の確立と教材化を目指して～、2. 山梨企業の中国進出の動向と課題、3. 若者との交流による地域高齢者の自己の役割認識と社会貢献の活性化に関する研究、4. 在宅ケアにおける専門職連携実践(IPW)推進に必要な実践能力に関する研究ー訪問看護師と介護支援専門員の連携の実態に焦点をあててー、5. 「支援の必要な子どもと家族」のニーズと地域支援ネットワークに関する研究、6. 山梨県のコミュニティビジネスのあり方に関する研究

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践開発研究センターにおいて、看護実践者の個別的な研究指導を行う。また、医療施設の要望に応じ、施設単位毎の研究支援を行う。 学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究などを通して、学部横断的な研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等で研究支援希望者を募集し、県内医療機関の看護職者より5件の研究指導の応募があった。11月より専門領域の教員が研究指導を担当し、支援を開始している。また、国立甲府病院をはじめ県内3カ所の医療機関に対し施設職員全体に向けた施設単位の研究支援も実施している。 学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究を通じて、学部横断的な研究を実施中である。(No.53参照)。
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題に対応し、学内外の共同研究に対応する「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学外の研究者、企業、行政関係者等と連携した「プロジェクト研究」、「共同研究」を実施している。
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域研究交流センター戦略開発部門を中心に、受託研究を促進するために関係情報の収集と学内外への積極的な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域研究交流センターのホームページを通じ、受託研究の実施・相談持ち込みについて発信中である。 郡内地域の自治体に対し、都市住民と連携した地域独自の伝統文化の掘り起こし・記録と情報発信に関わる調査研究活動の予算確保を提案中である。
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費等の外部研究資金の獲得に努める。また、そのための学部としての促進体制づくりを進める。 教員の研究時間の確保に向けた業務の合理化について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費申請増加に向けて、科研費研修会を開催。引続き、図書館の科研費コーナーの資料収集を進める予定。各学部では学科会議、教授会等にて学部長より科研費申請の声かけを行うなど申請促進を図った。 会議・委員会の効率的な運営により、開催時間の短縮化を図っている。
イ 研究成果の発信と社会への還元			
58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	<ul style="list-style-type: none"> センター主催講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部共催講座、研究報告会等を企画、実施する。 学術機関リポジトリの構築を進める。 専門職連携教育GPの成果を社会に発信し、教育の質の向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施中。 昨年度に引き続き委託事業に申請、採択される。一般向けの試験公開を実施するとともに、今年度の作業を進めている。 カリキュラム化し、実施準備中。 最終報告書を作成し全国に発信した。保健医療福祉連携教育学会に教育の成果を研究的にまとめ、原著論文として採択された。(看護学部)

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ア 研究実施体制等の整備			
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 「学長プロジェクト」を重点研究プロジェクトと位置付けて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長プロジェクトとして、以下2件を選定し、実施中。 <ol style="list-style-type: none"> 山梨の長期成長戦略 2030年の将来像と課題・対策、2030年頃の山梨の姿についての見通しを踏まえ、将来的に県民が安心して生活し続けられるよう、中山間地を中心に、今後の生活維持のための具体的な仕組みづくりについて提案する予定。 県内に在住する外国人児童の日本語学習を遠隔から支援するシステムの研究開発
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究、共同研究などによって、外部との連携を深め、研究を行う。 看護実践開発研究センターにおいて、保健医療現場での看護専門職に対して、山梨県看護協会と連携した看護研究支援活動を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長プロジェクトや地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究などにおいて、企業、自治体、NPO等と連携した研究を実施している。(＃53ご参照) No54の企画において、山梨県看護協会と連携し、基礎編を看護協会が担い、実践編を本センターが担当している。山梨県看護協会とは、連絡協議会を設け、3～4回/年、運営に関する定期的な話し合いを行っている。
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 特任教員制度の効果的な活用について検討する。 SL開発センター等に、外部人材を登用し、研究の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> No.31 参照 SL(サービスマーケティング)開発センターでは、事務局に外部人材を登用するとともに、外部評価委員会を設けSL活動の協力者等に参加いただいている。
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理審査委員会において、研究倫理審査を必要に応じて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部では年間スケジュールにより定期的に研究倫理審査委員会を開催し、倫理審査を行っている。現時点における委員会開催回数16回、延審査件数32件(実申請件数18件)である。
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究、共同研究について、決算報告を求め、不正行為がないかどうか確認する。 科研費等公的資金の適正使用について説明会を実施するとともに、採択者への個別の説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 物品購入の際の発注・支払い・検品の事務担当を分離するなど、不正が出来ない仕組み作りを進めている。プロジェクト研究、共同研究のリーダーに決算報告確認をしてもらい、不正防止の一助とする予定である。 10月3日に科研費研修会を開催し、科研費資金の適正使用について教員宛て説明を行った。また、科研費の採択者に対し、個別に適正使用について説明を行った。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
イ 研究環境の整備			
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	・学部横断的な研究体制を組みやすくするため、学内教員の研究情報のデータベース構築を検討する。	・学内教員の研究情報のデータベース構築に向けて、当面、アカデミック・ポートフォリオの充実を通じて、教員の研究情報の蓄積を図っていく予定である。
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	・学外の競争的研究資金の募集に関わる情報を発信・蓄積し、いつでも閲覧できる仕組みを検討する。	・情報入手の都度、事務局より発信中。いつでも閲覧できる仕組みについては、これから検討する。
ウ 研究活動の評価及び改善			
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	・アカデミック・ポートフォリオを充実させる。	・アカデミック・ポートフォリオを活用した評価を検討しており、個々の教員が随時、アカデミック・ポートフォリオに研究・教育・地域貢献等の業績を入力できるよう、ITシステム面の整備を行った。
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	・山梨県立大学学術交流会を開催する。	・6月29日に山梨県立大学学術交流会を開催し、学長プロジェクト、教育GP並びに各学部・研究科の研究の計6本の成果発表と質疑応答により、研究者間交流を行った。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターに職員を配置し、センター機能を充実させる。 ・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程をスタートさせる。 ・高度専門職志望者に対して、キャリアアップ相談支援活動を行う。 ・就業環境改善アドバイザーとして、県内施設に赴き、看護の質的向上に関わる個別の課題に対して相談・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を配置して、相談・活動体制を強化した。 ・2011年6月1日より、定員30名の履修生を迎え、予定通り「緩和ケア認定看護師教育課程」を開始した。 ・専門看護師資格受験のためのコンサルテーションを、4回/年企画し、追加でも実施。また、今年度よりキャリア形成支援のための相談を開始した。 ・5月よりセンター教員11名が、3～4回/年、県内の病院に赴き、アドバイザーとして看護実践者の教育・研究支援の活動中である。
ア 社会人教育の充実			
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	・センター主催講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部共催講座等を企画、実施する。	・計画通り実施中。(センター主催講座:観光講座、春季講座、地域再生ファシリテーター養成講座等。コミュニティカレッジ:講座「震災から学ぶ地域社会の絆と力」。地域連携講座:富士河口湖町 地域子育て創生事業、子育て支援リーダー養成講座、日本語・日本文化講座等。学部共催講座等:ソーシャルワーカーリカレント講座、日本語指導者養成講座等)
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	・「授業開放講座」について検討する。	・23年度後期から実施。教員に「授業開放講座」実施を呼びかけ、13科目で募集し、9科目で12名(実人数11名)が受講中。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践開発研究センターの本格的な運営のため、ホームページの充実をはじめ一層の基盤整備を行う。 認定看護師の育成・支援として、緩和ケア認定看護師養成課程を開始する。 看護継続教育支援として、新人看護職員のための研修責任者研修を行う。 看護継続教育支援として、新人看護職員のための多施設合同研修を行う。 看護継続教育支援として、看護職のための統計学基礎講座及び応用編を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年より飯田キャンパスの学生にも協力していただき、ホームページの基盤を確立した。 2011年6月1日より、予定通り「緩和ケア認定看護師教育課程」を開始した。 昨年に引き続き、県の委託事業として「新人看護職員研修責任者研修」を9～10月に実施終了した。 県の委託事業として「新人看護職員多施設合同研修」を6月より開始、県内14施設より30名が参加し、実施中である。 昨年に引き続き、統計学基礎講座を24名の受講者に対して実施した。
イ 地域との連携			
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月にNPO法人「えがおつなげて」との間での連携協定を締結し、具体的な活動として、地域における持続可能エネルギーの自給などについて定期的に情報交換を行っている。 大学の近隣にある「池田地区自治連合会」「飯田自治会」と定期的な情報交換を行っている。 12月、甲府市との間で災害時の支援に関する協定を締結した。
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づく実効ある連携事業を推進し、その実績を広報する。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲府市との包括的連携協定に基づき、「よつびし総研」「やまなし映画祭」「日本語日本文化講座」を実施中。
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> 他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した政策提言等を積極的に行う。 外部関係団体と連携し、看護師の県内定着や資質向上のための対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ゼミ活動として、別個のゼミが、甲府市・笛吹市の「観光協議会」に参加し、政策アドバイスをしたり、南アルプス市芦安地区で活性化支援を行っている。 学長プロジェクトにおいて、シンクタンク等と連携し、将来にわたる中山間地域等での生活維持につながる仕組み作りに関し、提案予定である。 山梨県と連携し、新しい公共に基づく地域再生ファシリテーター養成講座を実施し、人材育成を図るとともに、講座内でフィールドワークの現場となる富士川町平林地区に対し、講座の成果として、今後の地域活性化策について提案予定である。 山梨県看護協会、医務課との打合せにおいて、新人や中堅者の定着に関する問題や教育計画を話し合っているが、具体的な対策の検討までは行っていない。
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 優秀学生活動認定制度を基に、さらに支援制度を強化する。教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定は年度内実施予定。支援メニューは教授会等で広報済。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
ウ 産学官民の連携			
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	・学内研究資源を活かした産学官民連携のプロジェクトを行い、新たなプロジェクトを開発する。	・地域研究交流センターのプロジェクト研究のひとつである甲斐絹プロジェクトにおいて、企業や行政と連携し、学生の意見を取り入れつつ、製品開発を進めており、商品化の目途がつつある。 ODA予算を活用した中国成都地震復興プロジェクトに、教員が主導的立場で参画している。
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	県内企業の国際展開に必要なデータ整備に協力する。	・地域研究交流センターの共同研究のひとつである「山梨企業の中国進出の動向と課題」の実施を通じ、中国での事業展開に関するデータ整備に協力した。 県産業労働部ややまなし産業支援機構と連携し、アジア展開に関心のある県内企業向けに、タイ人経営者による講演会を開催するとともに、タイ進出ニーズを持つ企業をメンバーとする定期的な交流会の開催を支援した。
エ 他大学等との連携			
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究として実施する。 ・学長プロジェクトや地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究及びその他の研究活動を通じ研究交流を進める。	・プロジェクト研究等において、山梨大学・富士工業技術センター等の他大学や研究機関等と連携している。 ・学長プロジェクトやプロジェクト研究・共同研究等を通じ、山梨大学等の他大学や県環境科学研究所・山梨総合研究所・日本総合研究所等の研究機関等と研究交流を進めている。
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に積極的に参加する。	・委員を配し、積極的に参加している。
オ 教育現場との連携			
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行う。 ・出前授業・1日大学体験などにより、高大連携の推進を図る。	・甲府市幼児教育センター主催講座に講師派遣をしている。 ・城西高校「家庭看護・福祉」連続講座、甲府南高校「プレゼンテーション」など実施済。
カ 地域への優秀な人材の供給			
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在學生に提供する。 ・各種就職ガイダンスや求人情報等を提供する。	・国際政策学部の新設科目「国際政策キャリア形成」で、行政・金融・商社・小売など進路別の卒業生が就職活動や業務の体験について語る機会を設けた。 「キャリアデザイン」科目においても同様のことを実施している。 ・学内就職支援ポータルサイトや掲示板を通じて合同説明会、各種セミナー、求人情報の提供を行っている。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療施設等に、学生の就職意識(就職先選択・魅力ある職場など)に関する情報提供を行う。 ・県内の医療施設等での奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生に情報提供を行う。 ・県立中央病院との連絡会議を通して、学生の就職状況の情報交換を行う。 ・看護実践開発研究センターで院内における新卒者教育担当者の養成研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等就職協力委員会や県立中央病院との連絡会議の中で情報提供を行っている。 ・奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生に情報提供をしている。 ・県立中央病院との連絡会議は、すでに2回行っており情報交換を行っている。 ・次年度に「新人看護職員実施指導者研修」を予定している。
(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置			
ア 学生の国際交流の推進			
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修など、学生の国際交流を推進する方策を検討する。 ・既存の留学支援制度を活用するとともに、更なる充実をはかる。 ・外国の大学等、特に英語圏の大学との交流協定締結に向け、調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英米圏の大学に学生を送り出す場合の奨学金制度の創設について検討を行う。 ・留学を希望する学生への確実な周知、準備ができるよう内部規程を整備するための検討を行っている。 24年春より半年間程度の予定で、学生2名(国際政策学部、人間福祉学部、各1名)が、交流協定締結候補先の米国モントレイ国際大学の語学プログラムに留学予定である。 ・米国のモントレイ国際大学との間で、交流締結を視野に、交流実績の積み上げを進めており、11月に先方の赤羽教授の表敬訪問を受入れた。
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 ・ホームページ等での外国語による大学紹介を充実させる。 ・外国人留学生の学納金の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度は、留学生特別選抜による留学生3名、県委託研究生2名、中国・韓国の提携校の交換留学生各2名に加え、新たにタイの提携校から交換留学生2名を受け入れた。 ・英語、中国語、韓国語の簡略化されたホームページの作成検討中。 ・学生の授業料減免制度は外国人留学生も対象とした。
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・英国等の新たな提携校への学生派遣を開始する。 ・留学による履修単位の認定を行う。 ・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。 ・学生の留学や海外研修を促す新たな仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年4月から英国の提携校(イーストアングリア大学)へ学生2名を派遣した。 ・前年度の留学生1名に留学中の学修に関する単位認定を行った。(6月教授会) ・国際交流委員会が留学説明会(国別)、留学経験者の報告会(6月28日)を行った。 ・米国の大学との協定締結について、国際交流委員会が中心となって検討している。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
イ 教職員の国際交流の推進			
86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 外国の大学等との教育・学術交流を推進する方策を検討する。 他大学で実施している受入・派遣プログラムについて情報収集を図る。 看護学部として外国の大学等の教育、学術交流の実施を模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討中。交流協定を締結している北京聯合大学旅游学院及び締結に向けて検討作業を行っているモンレー国際大学からそれぞれ教員の表敬訪問を受け入れた。 昨年に引き続き、10月に行われる研修会に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行った。 学部国際交流委員会において検討中である。平成23年8月、フィンランドからの講師アン・カネルバ氏を招き、「フィンランドの医療・看護・人員配置システムについて」の講演を行った。本学教員・学生だけでなく地域の医療関係者にも開放し、積極的な学術交流を実施することができた。
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員特別研修派遣制度の定着を図るとともに、教職員の海外活動の実態を把握し、その推進策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員特別研修派遣制度により、教員1名が年度後期から1年間の予定で英国にて研修中である。教職員の海外活動の実態把握については、現在システム整備中の教員のアカデミックポートフォリオの更新迅速化・充実を通じ、進める予定である。
ウ 地域の国際交流の推進			
88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員と学生が地域の国際交流・多文化共生の活動に積極的に参加する。 甲府市との連携により外国人向け日本語・日本文化の連続講座を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> SL(サービスマーキング)活動として、外国人学校の子どもへのITCを用いた遠隔日本語教育、山梨在住外国人との交流を通じた外国人から見た山梨の魅力と課題の調査 など実施。県民の日(11月20日)の「国際フェスタ」にボランティア参加した。在住外国人に対し看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナーを実施。12月18日には健康支援を中心とした共生イベントを実施した。 甲府市と共催で「外国人のための日本語講座」を毎週日曜日の2時間、全21回の予定で実施している。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
89	理事長の下で、役員の方担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 役員会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催することにより機動的な大学運営を行う。 役員は、総務、経営、教育・厚生、研究・交流の業務を分担するとともに、役員間の連携を密にして効率的・効果的な組織運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月末までに役員会11回、経営審議会3回、教育研究審議会8回を開催し、課題に迅速・的確に対応し円滑な大学運営に努めている。 理事長を筆頭に、各理事が相互に連携をとりつつ効率的・効果的な組織運営に努めている。
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 教授会の意見を教育研究審議会を通じて法人の運営に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部の意見は、教授会を通して教育研究審議会にて審議を行い法人の運営に反映させるとともに、教育研究審議会の議事については、教授会を通して教員への周知を図っている。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	・ホームページを活用して、役員会等の議事録を積極的に公開する。	・役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録をホームページで公開している。
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。	・徹底した事務事業の見直しを行うとともに、中期計画を達成するために必要な事業に優先的に予算配分することを明記した平成24年度予算編成方針を策定し、現在、査定作業を行っている。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・大学院看護学研究科において、博士課程の設置構想策定に向けた検討を行う。 ・研究科設置に向けた学内検討組織を設置し、国際政策学部・人間福祉学部に係る大学院(修士課程)設置計画の大枠を取りまとめ、山梨県及び文部科学省との協議を行う。	・平成24年度からの博士課程設置認可を受けた看護学研究科責任者にヒアリングを実施し、来年度からの開設準備の進め方について検討した。 ・将来構想検討委員会に関係学部代表および関係理事等からなる大学院設置専門部会を設けた。(国際政策) 国際政策学部・人間福祉学部に係る大学院(修士課程)設置計画について、山梨県との協議を開始した。(国際政策)
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	・原則として、教職員の採用は公募により行う。 ・学部等において、授業科目やカリキュラムを再検討し、非常勤講師の配置について検討を行う。	・教員、職員ともに公募により教職員採用を行っている。 ・非常勤講師について、開講する科目の受講者数の実態調査を行い、24年度の配置に反映させる。
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	・アカデミック・ポートフォリオ等を活用する教職員の評価制度について検討する。	・職員の評価制度については、人事評価要綱の検討を行っている。
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	・特任教員制度の活用を図るとともに、他の任用形態について検討する。	・23年度は、新たにキャリアサポートセンターに2名の特任教員を採用するとともに、国際政策学部に1名、看護実践開発研究センターへ2名の任期付き教員を採用した。
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	・サバティカル制度導入に向けて検討を行う。	・サバティカル制度を実施している大学から具体的な制度内容についての情報収集を行うとともに、調査結果を参考に本学に適したサバティカル制度について検討を進めている。
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置			
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・新たな課題に対応するため、事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。	・業務分掌の見直しを行い、二つのキャンパスで行っていた委託契約等の会計事務を総務課に、学生納付金を学務課に集約することで、事務処理の効率化を図った。 また、釣銭の手元保有必要額を昨年度の実態に合わせて削減するとともに、入学検定料を為替から銀行振込方式に改め、業務の効率化を図った。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 業務情報の共有化や電子化を推進するため、教職員ポータルの有効活用を図る。 事務作業の効率化のため、タブレットPC等を活用した書類のオンライン化が可能か検討する。 情報セキュリティポリシーに基づいた作業運用マニュアルの作成をする。 通信の形態や契約の方法を検討することにより経費の削減を行う。 会計事務処理マニュアルを作成し、事務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、大学情報データベース等の充実を図った結果、1月までに延べ18,966回利用(1日平均213回)があった。 事務作業の効率化のため、タブレットPC等を活用した書類のオンライン化が可能か今後検討を行う予定 原案の作成をWGで行っている。今後委員会で作成を行い、啓蒙活動に入れるようにする。 CATVを利用したインターネット接続回線について、県の情報ハイウェイを活用することによって無料化し、年403万円を削減した。また、法人化後、1年半をかけて情報教室(飯田2、池田1)の機器リース更新時期の一本化を進め、本年9月の入札でパソコン150台のシステムを一括導入することにより、月額46万円のリース料を削減した。 現在作成中
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局機能の高度化、効率化を推進するため、「法人職員採用計画」に基づく職員採用とともに、専門性の高い人材を必要に応じて確保するため、人材派遣や非常勤嘱託等の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材を確保するため、23年度は、建築士を1名非常勤職員に採用するとともに、簿記会計に詳しい者の派遣を受け入れた。また、採用計画に基づき24年1月から臨床心理士1名を採用して学生のメンタル面での支援を強化するとともに、大学事務及び労務管理に関する専門知識を有する者各1名の採用を内定した。
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学職員として必要な専門知識を修得させるため、年度研修計画を策定し、学内外の研修に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上を図るため、23年度職員研修計画に基づき、学内外の職員研修を行っている。
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の獲得に向けて、職員ポータルを活用した情報の共有化を図るとともに研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員ポータルに科研費に関する項目を追加し、科研費に係る各種情報を掲載することにより、情報の共有化を図った。 また、日本学術振興会から講師を招き、10月3日に科研費の申請に係る研修会を行った。
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の外部研究資金の獲得状況を踏まえ、引き続き応募を奨励する仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金に関する情報は、関係教職員に情報提供を行っている。また、応募を奨励する仕組みについては、学部ごとに検討を行っている。
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費申請率70%以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の申請件数は81件、申請率は74%となった。(H22実績 申請件数91件、申請率85%)
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度学生納付金を据え置くとともに、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な料金設定を行うため、他大学の動向について調査を行った。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員ポータルを活用した情報の共有化や電子化を推進する。 ・外部委託や人材派遣等を活用して、効率的な事務処理を行う。 ・環境マネジメントシステムを構築するとともに、省資源、省エネルギー対策をさらに推進する。 ・一般管理費を平成22年度予算比10%削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会や教授会等の議事録等の大学情報を大学情報データベースに蓄積したことに加え、科研費関連情報、大学HP関連の項目を追加し、情報の共有化を図った。 ・簿記会計の業務補助に人材派遣を活用するとともに、外回りの清掃業務を外部委託した。 ・昨年度に引き続き環境委員会において環境マネジメントシステムの構築を進めるとともに、紙資源等のリサイクルの検討を行っている。 ・また、東日本大震災に伴う節電対策の目標を15%に定め、教職員・学生に周知をするとともに、エアコン設定温度の集中管理をはじめ、最上階の教室の利用抑制、電気機器の使用制限、緑のカーテンの設置やカジュアル・クールビズなど様々な取組を行った。その結果、4月から12月までの電力使用量が両キャンパスで約19%の節減となった。 ・昨年度に引き続き業務委託やリース契約の見直しを行い、一般管理費の削減に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・エレベータの保守点検委託 年98万円の節減 ・情報機器リース契約の1本化 月額46万円の削減 ・印刷機(4台)の再リース 月額57万円の削減 ・インターネット接続回線の無料化年403万円の削減
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正配置を進める。 ・事務の効率化や経費の削減を図るため、両キャンパスの外部委託の統合や複数年契約を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に昨年度欠員だった3名の教員の欠員補充を行った。また、外国語教育等の充実を図るため、来年度採用に向けて英語ネイティブ教員の募集を開始した。 ・情報機器リース契約について、両キャンパス合わせて3本の契約を一本化したことにより月額46万円を削減した。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に支障のない範囲で、施設の一般開放や有料貸し付けを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の一時使用に関する貸付基準(内規)を作成し、教育に伴う施設利用の優先を明確にするなど、施設利用の適切な運用に努めている。 貸付実績(23.12末現在) <ul style="list-style-type: none"> 飯田キャンパス 20件/収入 390,620円 池田キャンパス 75件/収入1,843,980円
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・資金計画を定め、金融資産の安全確実な運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度資金計画を定め、資金の安定運用を図っている。超低金利が継続していること、預金保護の対象外であることから定期預金での余裕資金の運用は行わないこととした。また、従来利用していた普通預金も1000万円超の部分が保護されないことから、全額が保護対象である決済用普通預金に変更した。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学評価学位授与機構の認証評価を受ける。 ・平成22年度に実施した自己点検評価結果を受けて改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価のための自己評価書等を認証評価機関に提出し、10月24日、25日には訪問調査を受審したところである。 ・改善を要する点とした事項、例えば「英語ネイティブ教員確保」、「GP導入への検討」及び「PCの老朽化への対応」等について着実に改善が進められている。
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価書及び認証評価結果をホームページ等で公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価書は既に大学ウェブサイトで公表している。また、認証評価結果についてもその結果が示された時点で同様に大学ウェブサイト等で公表する予定である。
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の法律改正に伴い、今年度から国の定める内容での、教育情報の公開を、大学ホームページ上で行っている。それ以外の情報についても、提供を進めている。 大学ホームページのリニューアルを行い、より多くの情報を提供することが可能になった。(総務課)
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ内容について各部局等のページを充実し、継続的な広報紙の発行を行う。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施し、報道機関による、より多くの情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からホームページのリニューアルを行い、より見やすく、また情報量の多いものとし、各学部・センター等についても、積極的な情報提供を行っている。法人情報についても、内容の充実を図っている。 ・広報誌については、昨年度の第1号に続き、第2号を今年度発行予定である。 ・大学情報の報道機関を經由した提供推進のため、随時、学長記者会見や記者クラブへの投込みを行っている。
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策の推進やバリアフリー化を検討する。 ・老朽化が進む池田キャンパス施設・設備の調査点検を実施し、必要に応じて施設・設備整備計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定点検に基づく適切な調査・点検を行うなど、必要な修繕、機器の更新に努めている。 東日本大震災に伴う節電対策について目標を15%に定め、教職員・学生に周知するとともに、エアコンの設定温度などの集中管理等を行った。その結果、4月から12月までの電力使用量が両キャンパスで約19%程度の節減となった。(総務課) ・専門家による施設・設備の調査点検を行い、その結果に基づき施設整備計画の見直しを行った。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	・グラウンドや体育館、図書館等の大学施設を積極的に地域社会に開放する。	・FSC森林サミット(9.10～11)、地元自治会運動会、及び災害医療従事者研修会への施設貸出ほか、看護図書館の平日閉館時間を22時→23時に延長するなど、地域社会への大学施設の積極的な開放に努めている。
3 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	・衛生委員会を定期的に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。	・今年度は震災等の安全管理に重点を置いた職場巡視(産業医及び衛生管理者、庁舎管理担当等)を実施している。巡視の結果は保健センターによりで教職員に報告、情報提供を行っている。
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	・教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。 ・教職員健康管理システム(電子化)を作成する。	・定期健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、受診結果についての事後指導を行っている。 ・学生と同様な健康管理・指導に活用できるように電子管理(既往歴、健診結果、相談、統計等)のシステムを検討・作成中である。
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	・学生、教職員に危機管理規定及び危機管理マニュアルを周知する。 ・消防計画に基づき、防災訓練を実施するとともに、自衛消防組織の充実を図る。 ・地域と連携した危機管理体制を構築するため、地域住民に向けた地震防災講演会を開催する。	・キャンパスごとに防災研修会等を開催し、教職員への危機管理マニュアルの周知徹底と防災意識の向上に努めた。(池田キャンパスは9月14日実施、飯田キャンパスは2月下旬開催予定) ・甲府地区消防本部西消防署の指導監督の下、学生及び教職員合同による避難訓練(4.8)を実施した。 年1回、4月に避難訓練を行っている。 ・8月28日に地元自治会からの協力要請に基づき、池田地区防災訓練に看護学部の教員6名、学生5名が参加し、救護訓練等の地域と連携した取り組みを行った。 7月11日に地元自治会と地域防災などに関する懇談会を開催した。 12月21日に甲府市と「災害時のおける支援に関する協定」を締結した。 H24.3月上旬に甲府市の防災担当者を講師に招き、地域住民に向けた地域防災講演会を開催予定。
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	・平成22年度に作成された情報セキュリティポリシーの実施手順について教職員に周知徹底を行う。 ・大学に適合した個人情報保護規程を検討し、確かな個人情報の管理を確立する。	・教職員への周知を図っている。 ・現在検討中

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
4 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、監事監査の的確な実施により、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度予算については監事監査、及び設立団体の承認を得て、財務諸表を大学ウェブサイトで公表した。平成23年度はコンプライアンスに関する事項を重点監査事項とした監事監査計画を理事長に提示し、監事からの依頼による内部監査で中間時の実差を行うなど、計画とおり進められている。今後は、12月に監事による中間監査を予定しており、23年度計画が実施されているか、厳正に監査をする予定である。
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害を防止するため、研究会や啓発活動、実態調査等を実施するとともに、人権侵害防止規程を改訂し、より充実した防止体制を確立する。 ハラスメント防止パンフレット(改訂版)を配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度末に改訂した新しい人権侵害防止規定に基づいて、下記の事業を実施または実施準備中である。 <ul style="list-style-type: none"> 人権侵害防止体制を再点検し実効性を高めるため、7月に法人経営トップに対する研修会を実施した。 また、人権侵害防止体制を強化するため、9月に人権委員および相談員に対する研修会を実施した。 さらに、学外から専門家を人権委員会にオブザーバーとして招き、様々な助言を受ける機会を設けた。 オリエンテーションにおいてハラスメント防止パンフレット(改訂版)を配布して、学生に対する啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> また、本年度も学生対象のアンケート調査を実施し、現状を把握するとともに、防止に努める予定。 さらに、本年度内に学外の専門家による「外部相談窓口」(ホットライン)を試行する予定。
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成行動計画を周知するとともに、講演会を開催し男女共同参画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県キャリアコンサルタント協会から講師を招き、教職員を対象に講演会及び研修会を開催する予定。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 環境宣言と環境マネジメント計画を周知し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を促す。 学生参加による環境に関する研修会を開催する。 環境マネジメントマニュアルを作成し、学内に周知する。 環境委員会ホームページを開設する。 学生の環境活動への参加を支援するため、新たな助成制度を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションや大学祭の中で環境宣言の周知を図った。その結果、学生環境委員会への参加者が増え、大震災後の節電対策についても学生・教職員の協力がえられるなど、環境活動の取り組みが進展した。 <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムについては、環境委員会が原案を作成、現在、実施方法等のマニュアルを作成中。 実効的な啓発活動として大学祭における展示を実施し、来場者に対する環境意識の啓発と環境委員会の活動についての周知を行った。 環境委員会においてマニュアル作成を進めている。 23年度予算にホームページ作成経費を計上、環境委員会において、ホームページの内容・デザイン等の検討を行っている。 環境改善に取り組む学生を支援するため、23年度予算に環境活動支援費を計上した。

No.	中期計画	H23 年度計画	計画の進捗状況等
第7 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画			
1 予算			
3 資金計画			
第8 短期借入金の限度額			
1 短期借入金の限度額			
	2億円	2億円	・現在のところ実績なし
2 想定される理由			
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	—
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
	なし	—	・現在のところ実績なし
第10 剰余金の使途			
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成22年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てることとして知事の承認を受けた。
第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			
1 施設及び設備に関する計画			
	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。	・現在のところなし。
2 人事に関する計画			
	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	No.94～107参照
3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画			
	なし	—	—
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
	なし	—	—

平成22年度業務実績に関する評価委員会指摘事項に係る対応状況表

資料3

項目別	指摘事項	対応状況
I 大学の教育研究等の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育の成果に関する目標	看護師の合格率については、98.9%と全国平均の98.3%を上回っているものの、年度計画では目標を100%としているところであり、引き続き全員合格を目指して取り組んでいただきたい。	①学生の国家試験対策委員を支援し、年間13回の模擬試験を計画・実施 ②1回ごとの模擬試験受験後、問題解説を実施 ③模擬試験の成績不振者には、チューター教員が個別面接・指導を実施 ④各チューターが国家試験対策に関する情報交換をグループで実施 ⑤学生の希望により、国家試験対策としての補講を実施(12月～1月)
(2)教育内容等に関する目標	キャリア形成の重要性を踏まえ、関連教育科目の充実(必修化を含む)等キャリア形成の具体的体系化にやや遅れが認められることは残念であり、早急な取り組みの進展を期待したい。 大学院におけるシラバスについて、年度計画では全科目の到達目標・成績評価基準を公表するとされているが、平成22年度については、平成23年度の作成及び公表について調整を行うに留まっており、授業科目の到達目標及び成績評価基準が明示されなかったことは残念である。	教育本部において全学的なキャリア形成・支援の調査を実施し、学部・学科の人材養成の特徴、資格取得別のキャリア形成・支援の体系について整理している。正課内での教育課程改善案の検討を、学部・学科および全学教育委員会(キャリア形成共通科目)、正課外をキャリアサポートセンター運営委員会で検討する(平成24年度)。 平成24年度シラバス作成要領では、学部と同様、到達目標・成績評価基準を公表することとしており、教員への周知を図っているところである。
(3)教育の実施体制等に関する目標	英語関連科目はもとより担当科目の如何を問わず外国人教員の増加を図ることは大学自体の国際化を進めるうえでも不可欠のことであり、早急に外国人教員が採用できるよう取り組む必要がある。	平成24年度に英語ネイティブの専任教員(任期付き)を採用することとし、国際政策学部を選考委員会を設置し、公募を開始した。
(4)学生への支援に関する目標	入学金減免制度についての検討課題の内容を明らかにするとともに、課題克服のための検討を行うことが望まれる。 成績優秀者に対する授業料減免制度についても、他大学の状況等の調査が進められたところであるが、その結果をどう評価し、大学としてどのように対応するかについての検討が望まれる。	入学金の減免制度については、平成24年度入学生から導入することとし、12月の教育研究審議会において報告を行った。 本制度の在り方のひとつとして、高度の学習に積極果敢に取り組もうとするが経済的負担が障害となる学生を対象とした減免制度として位置付け、協定締結校へ留学する学生の中で受け入れ校の授業料免除が適用されない場合や卒業が1年遅延し授業料負担が生じる学生の支援制度として検討を行ったが、本制度以外のものとして整備すべきものとの結論が出された。また、単純に成績優秀者を表彰する制度とはしないことを確認し、継続審議となっている。
2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	教員の研究活動を評価する仕組みについて、各教員の教育研究業績を記載したアカデミックポートフォリオが作成されたことは評価するが、研究活動を的確に評価する体制の整備に向けた取り組みがさらに進められることを期待する。	教員がアカデミック・ポートフォリオに、随時、研究等業績を書き込み・更新できるよう、ITシステムを整備した。研究等業績が仲間や社会・県民によって評価されることになり、これを通じ個々の教員の評価が一定の方向に収れんしていき、評価の世論といえるものが自ずと形成されてくるものと考えている。 アカデミック・ポートフォリオの活用について、外部講師による学内向け講演会を3月に開催する予定である。

平成22年度業務実績に関する評価委員会指摘事項に係る対応状況表

資料3

項目別	指摘事項	対応状況
<p>3 地域貢献等に関する目標 (1)地域貢献に関する目標</p>	<p>看護学部で平成23年3月卒業生について、県内への就職率は42.4%に留まっている。中期計画においては、「看護学部では卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを旨とする」としているところであるので、関係機関と連携して、計画期間中に目標を達成できるよう取り組みを強化することが望まれる。</p>	<p>①県立中央病院の説明会を学内で実施(5月)3~4年次生約60名出席 ②進路ガイダンスに県内就職の卒業生を招き活動状況を報告(7月・1月) ③3年次生を対象にした県内の3医療機関・1行政機関からインターンシップの受け入れ計画と自施設の紹介(1月) ④看護師定着に関する県内の会議に出席し学生の進路決定に関する意識について報告(9月、11月、1月) ⑤県立中央病院との連絡会議にて情報交換(5月、10月、2月) ⑥看護実践開発研究センターにて認定看護師の育成および新人看護師合同研修および新人看護師教育責任者研修を行い、県内の医療機関の現任教育体制をとともに作ることで、安心して就職できる職場環境を作る</p>
<p>(2)国際交流等に関する目標</p>	<p>新たな交流協定締結という成果は認められるが、中期計画において「外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し」としているため、計画期間内に目標を達成できるよう更なる取り組みを期待する。</p>	<p>現在、本学への留学生11名在学中。内訳：私費留学生 3名(中国2、台湾1)、協定大学 6人(中国・北京聯合大学、韓国・三育大学、タイ・ナコンラチャシマラチャバット大学各2名)、県費留学生 2名(韓国・忠清北道、米国・アイオワ州各1名)。 今後、留学生の生活教育環境の整備等を行いながら、包括協定提携済みで留学生受入れ未済の大学(英国・イーストアングリア大学、キール大学)や提携候補先大学(米国・モンレー国際大学)からの受入れ、国内日本語学校との連携強化等を図るとともに、アジアを中心に新たな協定大学の確保を検討したい。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>教職員の業績評価制度については、教員のアカデミックポートフォリオの作成に留まっており、その活用方法について具体的な検討が進められているとは認められない。中期計画の達成を視野に入れた年度計画に定める「教職員の評価制度の制度設計」について早期に取り組むべきである。</p>	<p>教員のアカデミックポートフォリオの充実・活用は、多くが納得する教員評価につながり、評価の公平性の確保に資すると考えており、アカデミックポートフォリオをベースとした評価文化の学内での意識醸成を図っていきたい。上述の通り、アカデミック・ポートフォリオの活用についての学内向け講演会を3月開催予定である。 職員の評価制度については、人事評価要綱の検討を行っている。</p>
<p>III 財務内容の改善に関する目標</p>	<p>教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、経費の抑制に留意して人事の適正化の検討を行われたい。</p>	<p>限られた財源の中で大学が必要とする人材を確保するため、非常勤講師をはじめ特任教員や任期付許員など多様な雇用形態を活用した教員の確保に努めている。 23年度は、非常勤講師を前期76名、後期77名(22年度 前期92名、後期87名)の他、キャリアサポートセンターに新たに2名の特任教員を採用するとともに任期付教員として北京大学から教授を招聘するなど3名を採用した。 また、来年度の採用に向けて、外国人英語教員を任期付教員として募集するとともに、特任教員の採用についても検討を進めている。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標</p>	<p>「平成21年度自己点検評価報告書」に記載されている課題について、今回の平成22年度業務実績報告書において課題とされている項目も含まれている。これらの課題については、早急に対応することが望まれる。</p>	<p>自己点検評価で改善を要する点として掲げた課題の内、指摘されたものは、①教員の業績評価制度、②入学金及び授業料の減免制度の2点であり、それらへの対応の状況は本資料の2(2)及びII、Iの1(4)で示したとおりである。改善への取組みは、自己点検評価委員会等を通じて、関係部局長等に対応を依頼し、その進捗状況を確認するなど進行管理を行っている。また、その改善の状況については学生や教職員に報告している。</p>
<p>V その他業務運営に関する目標</p>	<p>教職員健康管理システムの作成という目標に対し、情報収集に留まっている。</p>	<p>学生と同様な健康管理・指導に活用できるように電子管理(既往歴、健診結果、相談、統計等)のシステムを検討・作成中である。</p>